

令和5年度第3回小金井市児童館運営審議会

日時 令和6年3月28日(木) 午前10時～午前11時25分
場所 上之原会館 2階集会室
出席委員 7人
会長 荻上 健太郎 委員
委員 高橋 秀樹 委員(会長職務代理)
村澤 トキイ 委員 小柳 政憲 委員 山本 賢 委員
新井 利夫 委員 伊藤 安寿華 委員
欠席委員 2人
委員 門脇 利種 委員 飯島 知子 委員

事務局 児童青少年課長 深草 智子
児童青少年係長 鈴木 拓也
児童青少年係主任 林 礼子
貫井南児童館 森 直人
本町児童館 鈴木 慎一
緑児童館 山田 仁美
東児童館 仲村マネージャー

傍聴者 2人

1 開会

深草課長

本日はお忙しい中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。定刻より少し早い時間ではございますが、令和5年度第3回小金井市児童館運営審議会を始めさせていただきます。私は児童青少年課長の深草と申します。どうぞよろしく願います。

開会に先立ちまして、事務局から何点が御案内をさせていただきます。本日の審議会につきまして、伊藤委員からオンライン参加、また、飯島委員、門脇委員から欠席の御連絡をいただいております。

次に、本日の配付資料についてです。次第のほか、次第の下部に配付資料の一覧を記載しておりますので、御確認いただき、不足がありましたら事務局にお申し出ください。

最後に、会議録作成のため会議内容を録音させていただいておりますので、発言の際には、お名前をおっしゃっていただいておりますので、御発言いただきますよう、よろしく願います。

それでは、議題に入りたいと思いますので、ここからは会長に進行をお願いいたします。

荻上会長

皆様、改めましておはようございます。この審議会の会長を務めさせていただきます荻上と申します。よろしく願います。

それでは、ただいまより令和5年度第3回小金井市児童館運営審議会を開会させていただきます。

初めに、事務局から本日の流れについて御説明をお願いいたします。

鈴木係長

本日の議題は2点となります。1点目が令和6年度の児童館事業計画について、児童館職員から説明をさせていただきます。その後、質疑応答の時間を設けさせていただきます。

議題2つ目が、児童館の在り方検討に向けた今後の進め方について、事務局から説明を差し上げる形になります。どうぞよろしく願います。

2 議題

荻上会長

ありがとうございました。

それでは、本日の議題に入っていきます。議題(1)令和6年度児童館事業計画についてを議題といたします。

それでは、事務局から御説明をお願いいたします。

森主査

それでは、議題にあります児童館の令和6年度事業計画及び事業運営基本方針について説明させていただきます。

内容については読んでいただければ分かるところも多いと思いますので、不明なところについては後ほど質疑をいただきたいと思いますが、基本的には、大きな変更はございません。

ただ、運営基本方針の最初の前文の一番最後の2行、新型コロナウイルス感染防止対策というのがありますけれども、これについては社会状況を見ながら載せ続けておりましたが、令和5年度に5類になったということもありますので、こ

の記載は来年度の方針から削除をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

以下は基本的には変わっておりません。国や東京都の施策を踏まえながら、小金井市の子ども事業について、それも網羅しながら事業を行っていくということになります。

次に、令和6年度小金井市児童館四館合同事業計画というところに入っていきます。

こちらについては、本町、東、貫井南及び緑、この4つの児童館から担当職員を出して、全体で行う行事、または協力しながら行っていく事業、業務について書かれています。令和2年からのコロナ禍においては、事業はほぼゼロになりました。そこから少しずつ、社会状況等の様子を見ながら再開していったわけですが、令和5年度からほぼ元に戻したというところがあります。よって、令和6年度も基本的には令和5年度を受け継ぐ形で事業を行っていきますが、内容については多少変更や新しいことを始めることが一部ございます。大きなところでいきますと、5月に中・高校生を集めた野外の事業を行います。

それから夏休みには、約1週間をかけて、都立武蔵野公園くじら山の付近で小屋を建てたりするわんぱく団という10年以上続けている事業を行います。

また、11月に予定をしておりますが、児童館フェスティバルという、子どもたちの意見や子どもたちの発想を基に行う事業を毎年行っているのですが、昨年度は11月に武蔵野公園くじら山で脱出ゲームを行いました。今年度は従前行っていたような屋内で子どもたちと歌ったり踊ったりという内容に戻してやってみようという話をしており、今後、そこに子どもたちの意見、発想も加えて大きな行事を実施する予定です。

それから、12月に中・高校生向けの事業として、昨年1回目をやって非常に好評だったのですが、小金井市の総合体育館で、中学生以上の子どもたちとボランティアでスポーツ大会を行うことも予定しています。

また、定例的なものについては、月1回をめぐり、武蔵野公園くじら山で移動児童館わんぱく号という事業も、来年度予定どおり行う予定です。

これらの事業を通じて、小金井市の子どもたち、中・高校生たちにつながりが生まれることを目指して行っております。

それでは続いて、各館の事業の説明を簡単にさせていただきます。質問、不明点、御意見等ありましたら、その後でどうぞ御遠慮なくいただければと思いますので、よろしくお願いたします。

鈴木主任

本町児童館令和6年度事業計画について説明させていただきます。お手元の資料1の4、5ページを御覧ください。

令和6年度の本町児童館の事業については、昨年5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類になったことに伴い、コロナ禍前の事業レベルを目指して運営してまいります。

まずは乳幼児の事業についてです。

令和5年度から子育てひろばの愛称として、呼び名を「ぼかぼかひろば」とし

て運営をしてみいました。その愛称は、1年間かけて定着してみいました。令和6年度は実施する曜日について、幼児グループとの関係性を考慮して、月曜日と水曜日と金曜日、令和5年度は木曜日だったものを金曜日に変更して運営をしてみています。火曜日と木曜日は2、3歳児の幼児グループとして実施していきます。より一層、利用者から親しみやすいひろば事業を目指してみています。

次に、小学生の事業についてです。

開館時間に関してですが、令和5年度初めに小学校4年生以上の利用者を対象として、土曜日及び学校の長期休みに関しても開館延長を実施し、午後5時30分まで利用できるようにしています。利用は他館に遜色なく、月平均で700から800人程度、1日平均で20人から30人程度の利用があります。

事業については、今年度からおやつ作りや調理の事業を再開してみいました。申込み制のものは、先着で募集を開始すると、毎回定員まで埋まり、人気がある状況です。令和6年度についても開館延長、調理事業等を継続して行ってみています。

中・高校生世代の活動については、5月5日、武蔵野公園くじら山で中・高校生対象事業を行います。昨年に引き続き今年度も参加したいとの意見を既にいただいています。

夏の小学生対象の宿泊事業に参加しているボランティアから意見をもらい、夏の宿泊行事を計画してみています。

また、令和6年度から年間3回、学期に1度程度、中学生以上を対象として夜間開館の事業を実施します。内容としては、夕食の調理をし、会食会等を開いていきたいと思えます。部活や勉強の合間に参加してもらえるような時間帯を設定していきたいと思えます。

本町児童館からは以上です。

東児童館仲村

東児童館の来年度の事業について御説明させていただきます。資料では8ページ以降が東児童館の計画となります。

まず1、乳幼児に対する事業です。①子育てひろばですが、昨年度よりひろばの開場時間を今までよりも30分早め、9時30分からにしました。9時30分から10時の間に来場した親子は2月までに200名を超えておまして、月平均20組程度の利用がある状態です。利用者からは、幼稚園に送った後に、そのまま移動できて助かるといった御意見や、あとは昼食の時間が早くて生活リズムが早めなので、早い時間から遊べて助かるなどの御意見をいただき、好評でした。来年度以降も継続して9時半から開場していきます。

(2)の1歳児グループについてです。これも昨年度から始めた事業です。今年度は途中で保育園に行く親子などもいましたが、最終的に23組の親子が参加していました。1歳児の親子活動などで、自由に遊ぶことを基本にしていましたが、年度の途中からは参加者の意見が積極的に出てきて、ミニ運動会や足形アートなど、様々な活動をすることができました。

子育てひろばでも、1歳児グループに関する質問も多く出ていて、保護者の興味も高いようです。来年度は、ほかの行事との兼ね合いもあり、曜日を火曜に変

更しますが、継続して行っています。

2、小学生に対する事業です。

2の(7)の乳幼児と小学生の交流事業に関しましては、今まで赤ちゃんと遊ぼうという行事を中・高生世代対象に行ってきたのですが、小学校高学年のほうに興味を示す子がとても多くて、今年度より小学生対象でも実施していくことになりました。常設の子育てひろばがありますので、そちらに小学生が入って、実際に乳幼児と触れ合う事業です。これも小学生から、とてもよかったという御意見いただきましたので、継続していきます。

小学生のイベントでは、いとうおじちゃんの工作という工作行事がありまして、地域のボランティアの高齢者の方が行ってくださっていたのですが、これが家庭の事情でちょっと続けることが難しいということになったため、来年度以降は職員が指導して、工作の行事を行います。また、職員が指導するけん玉の教室も新しく始めていきます。

中・高校生に対する事業です。

中・高校生に関する事業に関しましては、毎週水曜日の中・高校生タイムに加えて、中・高校生が企画する遠足や宿泊行事を引き続き行っています。宿泊行事に対する、みんながもっとやりたいという意欲がとても高いので、今年度から宿泊行事を2回に増やして、来年度以降も夏と春と2回行っていく予定です。

そのほかに関しましては、東児童館は唯一の委託館でありまして、東児童館単独のホームページがあるのですが、こちらをリニューアルして、さらに見やすく、使いやすくしていく予定です。

以上です。

山田主任

緑児童館の来年度の事業について説明させていただきます。緑児童館は14ページからを御覧ください。

まず、乳幼児と保護者に対する事業ですが、令和5年度から(1)の④番、令和5年度から幼児グループの2歳児グループを1つにし、このうさぎという活動を令和5年度から始めました。今まで0歳児、1歳児ということで行っていたのですが、もう少し大きくて走り回る子たちが、小さい子たちがいるとなかなか遊べないという状況が改善されました。このうさぎという2歳児以上の活動は比較的好評で、途中から引越してきた方なども参加いただきました。

内容としては月1回、工作やアスレチックなど、体を使ったり手先を使ったりするような活動の日を設けています。

(5)の幼稚園世代の居場所づくりですが、令和5年度から、今まで職員がやっていたものを、幼児グループを卒業した保護者の方たちに手伝っていただいて、ロビンソンクラブとして、工作を約月1回行ってきました。今年度手伝っていただいたボランティアの方も、お子さんが大きくなったりして抜けてしまう方がいるのですが、また新しいボランティアの方を頼みまして、令和6年度も続けていく予定です。

2番、小学生に対する事業です。

小学生に対する事業も令和5年度と特に変更はありませんが、月例行事で、な

んでもつくろうとクラフトの日について、今までは職員が行っていましたが、地域の小学校の放課後スタッフの方たちや、コーラスのお母さんたちにお声がけして、工作や手芸の得意な方たちをお願いをしながら行っています。

クラフトの日は、3年生以上で細かい手芸とか工作ができる方に依頼して行っています。

もう一つのなんでもつくろうは、小学校の保護者のお母さんたちをお願いしまして、小学校の低学年からできるような工作や料理の行事を行ってきています。こちらスタッフも抜けたりしてしまっていますので、また新しい方たちを誘って、令和6年度、続けて行っていく予定です。

次は、中・高校生に対する事業です。

中・高校生は、特に今年度、イベントをやったわけではないのですが、令和5年度は自由来館の中学生がとて増えました。そういうこともありまして、年3回、本町児童館と同じようなことになりませんが、夕飯作りをしながら交流を深めるような行事を行っていきます。

また、小学生の行事にも関わってくるのですが、中・高校生や大学生のボランティアたちが主体となった小学生に対するお菓子作りを試行的に今年、年2回行ったところ、とても好評だったので、こちらも隔月1回程度、行っていく予定です。

あとは活動室といって、中・高校生たちが午後3時以降自由に使える部屋があるのですが、その利用も増えてきたので、勉強やダンスもできるということなどさらにPRしていきたいと思っています。

4番になりますが、今年度から利用者懇談会と地域懇談会と分けて行っています。利用者懇談会というのは、普段児童館を利用する方たちに参加いただき、地域懇談会というのは、地域で活動している放課後のスタッフさんや子供会のお母さんたちに集ってもらい、外から見た児童館や地域の子どもの姿などについて話し合う機会を設けました。令和6年度も継続していきます。

また先日も行ったのですが、令和5年度から夏休みに行っている夏期クラブが本格的に復活し、たくさんの中・高校生がボランティアとして参加してくれました。今年度以降も引き続き行事に来てくれるように、ボランティア会議というのを3月末に開きました。今後も定期的に集ってもらって、夏休みの行事等について意見を聞いていきたいと思っています。

以上です。

森主査

貫井南児童館の事業計画に入る前に、先ほどの合同事業計画のところでお話ししなければならなかったことについて、何点かお話をさせていただきます。順序が前後して大変申し訳ございません。

ここに書かれていることにあるように、対象が0歳から18歳と幅が広く、それぞれに対応した事業を行っているのが児童館になりますが、ポイントをどこに置くかについて、令和6年度に関しては、中・高校生の居場所について、もう少し見直して充実を図り、よりよい事業を行うようにしていきたいと考えております。現在、東児童館と貫井南児童館で、週1回、午後8時までの夜間開館事業

を行っておりますが、本町児童館と緑児童館に関しても、少しずつですが、夜間など中・高校生が来やすいような時間帯に事業を行って、様子を見ながら検証していきたいと考えております。

今、緑児童館にもありましたが、小学生事業のボランティアというのが、中学生以上が中心にはなってくるのですが、彼ら自身が楽しめる事業が必要になってくるというのは、15年ぐらい前から言われておりました、そのために夜間開館事業があるのですが、ボランティアなど地域のためにいろいろなことをやってほしいという願いがありつつ、彼らの生活の充実ということを第一に考えていきたいと思っています。そこが令和6年度の一つの大きなポイントと思っています。

それから、どの児童館も条例上は午後5時までが開館時間ですが、直営の3館が5時半まで、東児童館が午後6時まで開館延長を行っており、実質的な開館時間になっています。

開館延長の時間帯に遊んでいいのは、小学校の4年生以上としておりますが、昨今、保護者の方がお仕事などで、学童保育所には行っていないけど、家に帰ってくるのが遅いとか、子どもたちが遊びから帰ってくる時間帯にいらっしやらないなどの事情を踏まえて、保護者の要望があれば、開館延長の時間まで遊んでいいことにしており、令和5年度から大々的に広報しながらやっています。児童館によっては、やはり1年生でも5時半まで遊ばせてほしいという要望もありますので、もう少しPRすれば利用者はいるのではと考えていますので、たより等を使って広報していきたいと考えております。

それから、コロナ禍が明けて、様々な行事が復活してきたこともあってか、以前よりも申込みがとて多いです。申込開始日は電話が鳴りっ放しになるとか、人が並ぶという状況があるので、時代を踏まえてネットから申込みができるように直営3館については、単純な先着順、申込み順の事業に関して、申込フォームを使った申し込みを始めています。貫井南児童館から開始し、最初はやり方が分からないなどの質問や苦情等があるのかなとは思いましたが、今のところ混乱は特になくやっておりますので、今後の複雑な抽選等を要する事業についても活用していきたいと思えます。

東児童館については運営を委託しているため、基本的には市のフォームが使えないのですが、現在、ホームページを活用した新たな申込フォームを作成中で、間もなく完成する予定です。直営館と委託館で足並みそろえて進めていく予定です。

基本的には令和5年度の報告をした上で、令和6年度の話をしなければならないのですが、年度途中で細かい集計が出ていませぬので、ご了承いただければと思います。

貫井南児童館に関してですが、従来から中・高校生が多い児童館というのが特徴でした。学童保育所との併設施設が4館のうち3館ありますが、貫井南児童館だけは公民館との併設で、建物の外観や雰囲気も違うのと、もともと庭が児童遊園だったこともあり、館庭がとても広く、遊びの場所のすみ分けがしやすいということもあって、近くにある南中学校の生徒さんたちが、毎日利用しています。

80人ぐらい来る日があったとしたら、そのうちの3分の2ぐらい中学生で占められることもあるぐらいで、それが令和4年度、5年度と増えてきている印象です。そのため、夜間開館事業についても、回数等については見直していく必要があるのではないかと考えています。

一方、乳幼児はほかの館と比べて、かなり少ないと思います。保育園事情や近隣の居住環境など、明確な要因はわからないのですが、子ども家庭支援センターが近隣にあるということも影響の一つではないかと考えています。

小学生に関しても、学童保育所と併設しているほかの3館と比べて、場所がどの小学校からも外れているということもあって、低学年の子どもたちが自由に行き来するには距離が遠く、ちょっと危ないと考えていらっしゃる保護者の方もいるので、低学年の子どもたちは、小学校で実施している放課後子ども事業に行く方も多い印象です。学校が早く終わる水曜日であったとしても、小学生の9割が4年生以上という日が珍しくないのが、それが大きな特徴なのかなと思います。

ですが、低学年の行事をやると、申込みが結構あるので、ふだんは小学校で遊んで、行事があるときは児童館に来るといったような傾向があります。

また、いろいろな地域の活動には目を向けていかなければならないということで、地域懇談会として第四小学校、南中学校、それから前原小学校で子どもたちに対しての施策をやっていらっしゃるボランティアの方や地域の方たちとは、情報交換会や話し合いの場を設けています。

それから、近隣に「また明日」という保育園と老人介護施設をやっている地域NPOがあるのですが、そこの方々が中心となって、地域でいろいろな活動をしていまして、畑を借りて作物を育てる取組を、子どもたちを巻き込んでやりたいというのが令和4年度の後半にありまして、令和5年の6月頃に小学生が畑で収穫したブロッコリーを使って児童館でピザ作りをやりました。また来年度もやりたいとおっしゃっていただいているので、こちらも積極的に協力していきたいと思っています。地域連携というのは、どの児童館でも課題であり、必須なものではありますが、貫井南児童館についても力を入れて、中学生や高校生を交えてやっていきたいなと思っています。

最後になりますが、貫井南児童館のみバンド室が設置してあります。コロナ禍においては人数制限等を行っていたので、利用人数も減っていましたが、徐々に増えていて、小金井北高校や学芸大学附属中学校、また、第二中学校や南中学校などの生徒さんが利用しています。こちらもPRを続け、形になってきたバンドの子どもたちには発表する機会をもっと設けていきたいと思っています。

以上です。

補足をさせていただいてよろしいでしょうか。

先ほど森から話がございました開館時間に関する話ですが、こちら夜間開館を、現在、貫井南と東で行っておりますが、今後、もし行うということになった場合に関しては、運営体制やこういった形で行っていくのか、また、現在の利用状況なども見ながら検討が必要ですので、一つの方向性ということになります。今後、在り方検討をこちらの審議会で行っていただきますので、そういった御意見もあ

深草課長

るのかなと考えております。

以上です。

荻上会長

ありがとうございました。

ただいま事務局から御説明いただきました令和6年度の事業計画について、御意見や御質問などがございましたら、お受けしたいと思っております。委員の皆様、いかがでしょうか。

では、新井委員お願いします。

新井委員

今の御説明や資料のことでお聞きします。

4つの児童館で、それぞれ多少内容の違いがあると伺ったのですが、この事業計画として頂いた資料の中には、開館時間や休み、幼児、小学校、中学校、高校それぞれの利用時間が書いてないというか、説明としてはなかったのですが、その設備には利用者が分かるように開館時間というか利用時間が明記されているのでしょうか。

もう一つは、4つの児童館全部がおやりになっているのかどうか、ちょっと分からなかったのですが、宿泊行事があるということです。この宿泊行事は、児童館の中に泊まるのでしょうか。泊まるとしたら、どういう形になっているのか。寝具など普通、家で寝泊まりするのと同じような宿泊状況があるのか教えてください。

以上2件です。

深草課長

開館時間は各館、その曜日によっても違いがございます。そうしたものに関して、利用者の方にどのようなようにという話も踏まえているかと思っておりますが、たよりを利用者に配れるような形で準備をして、利用時間に関しては周知しております。また、市報とホームページに全館の開館時間に対しては掲載をしております、利用者の方に御覧いただけるような状況はつくっております。

森主査

宿泊を伴う事業についてですが、現状でいうと、年間で宿泊を伴う行事は最低1回あると思います。これは夏期クラブという、各児童館で夏休みに入った当初で行う行事で、小学生が60人程度、それにボランティアが20から30人いて、5日間、子どもたちと同じテーマで工作を行ったりと、野外事業を行ったり、最後に児童館に泊まろうというのがメインになるので、児童館宿泊ということになります。

それから、もう一つ、8月に行う合同事業のわんぱく団、これも武蔵野公園くじら山で子どもたちが60から70人ぐらい、ボランティアと一緒に小屋を建てて、その小屋で最後泊まろうという事業です。

それ以外に中学生や高校生たちと合宿と称して1泊する事業を、東児童館と貫井南児童館は行っています。

泊まり方についての質問についてですが、いい悪いはあると思いますが、基本的には寝具はございません。寝袋等を持ってきてもらって、児童館の畳の部屋や柔らかいところで寝るということになります。場合によっては、板の間の上にタオルケットなどを敷いて、その上に寝袋で寝るということや、あと野外事業に関しては、建てた小屋の中でということになるので、キャンプと野宿の中間の

ような形でやっています。それについてはいろいろな御意見があると思いますが、保護者の方たちには、事前に御説明した上で実施しています。

あと開館時間について補足いたしますと、今日お配りしている資料は、あくまで内部の計画等なので、そこまでは載せておりませんが、児童館条例において定められていますし、広報については、たより、ホームページ、それから市報といったあらゆるものでお伝えしているつもりです。

新井委員
荻上会長

ありがとうございました。よく分かりました。

どうもありがとうございました。

それでは、ほかに委員の皆様から御質問や御意見など、いかがでしょうか。

高橋会長職務代理

それぞれの年代によって違うと思いますが、ボランティアを募集する場合に、どのような形で行って、必要とされる人数のうちどのくらいの応募があるのか伺いたいと思います。

先ほど東児童館のお話で、例えば幼児クラスだと、その活動を終えられた保護者の方がボランティアとして加わるとか、あるいは夏期のイベント等、結構な人数の参加者があるようですが、どういった方々がボランティアに応募してくれているのか。年代によっては中・高校生がボランティアとして参加してくれたりしていると思うのですが、どのように呼び掛けをしているのかということも併せて伺いたいと思います。

森主査

まず、大人についてですが、例えば、児童館で離乳食の講習会のお手伝いをしてくれる方は、もともと小さいお子さんを連れてきた利用者の方です。つまり、地域の中で子育てをしている人たちが、子どもが大きくなるにつれて、子育ての知識も経験も豊富になっていくわけですね。そういった人たちが、その経験を踏まえた上で、講師として関わっていただくというのが一つあります。地域の先輩ママという形で、専門的な目線だけではなく、子育てをしているという目線で、若いお母さんたちと関わってくれるというところが、児童館らしい子育ての支援になると考えています。

幼児グループの参加者は、大分減ってきています。保育園に行く、あるいは就業する人が増える、そういう状況になれば、当然日中、家庭にいないということにつながるのをお分かりになると思うのですが、その世代の人たちが減ってきている状況にあります。ただ、重要なことは、つながりをつくっていききたいということで、OBの人たちに集まってもらって、保育をしてもらったりとか、事業の講師をお願いしたりというのは続けています。本当に人集めが、最近大変なので、重要な部分がなかなか充実できなくなっているという現状あるのですが、ここは地域児童館としては重要なところだと思うので、そういう方が1人でも2人でもいる限りは続けていきたいと思っています。

それから、中・高校生ですけれども、小学生のときに関わっていた子たちが、当時、中学生や高校生たちに面倒を見てもらったと。その経験が非常に楽しかったということで、自分たちもそれをやってみたいと思うようになり、彼らが中学生や高校生になったときにボランティアをしてくれるという流れを地域の中でつくっていききたいという思いでやっています。だから何人来ればいいのか、何人募

集してみたいな話ではないのですが、大きな行事に関していえば、中学生が20人とか来るときもあるし、ちょっと今年は減ったねという年もあります。また、高校生だと大分減りますが、小学校のときに児童館で行事に参加していた子たちが、大学生や社会人になっても継続して来てくれるということもあります。

高橋会長職務代理 分かりました。ありがとうございました。

荻上会長 どうもありがとうございます。

ほかの委員の皆さんから御意見、御質問などいかがでしょうか。

新井委員 では、もう一つ伺います。

初歩的なことで恐縮なのですが、児童館というのは、法的には、どういう根拠によって設置されているのでしょうか。利用する小学生や保護者の方というのは自由参加だと思のですが、児童館そのものを設備として持たなきゃいけないという義務的なものは法的にあるのかどうか、お伺いしたいです。

深草課長 児童館に関しましては、児童福祉法に基づく子どもたちの施設というところで法律に関しては位置づけをされております。

そして、各自治体それぞれという状況がございます。小金井市におきましては、小金井市の児童館に関する条例を持っておりますので、その条例に基づいて整備されて、設置されているという状況でございます。

必ずつくらなくてはいけないのかというところでございますが、法律上設置の義務はございません。

新井委員 そうすると、自治体によっては児童館がないということもあり得るのでしょうか。

深草課長 どこの自治体があるかないかというところを把握してはおりませんが、児童館の機能をというところでいいますと、例えば、今、小金井市では、いろいろな行事などを行っておりますが、子どもたちの居場所というところで、活動内容に関しては自治体それぞれではございます。設置してあるかないかというところに関しては、すいません、明確な資料は手元にございませんので、お答えはできません。申し訳ありません。

新井委員 いえいえ。分かりました。どうもありがとうございます。

森主査 補足いたしますと、府中市はありません。小平市はできて多分10年、15年ぐらい。市町村でまちまちですが、都外では多分よりばらばらで、下手をすればなくなった児童館もある。法的根拠はあるのですが、設置義務があるわけではないので、市町村でばらばらだと思います。

荻上会長 ありがとうございます。

ほかの御意見、御質問などいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

鈴木係長 事務局からよろしいでしょうか。本日欠席となっております飯島委員から、この事業計画についてメールで御意見を1点いただいておりますので、御紹介させていただきます。

各児童館でおもちゃを配置しているのですが、基本的には寄附いただいたものを使用している実情がございますが、古くなったり、壊れたりというケースが多々生じている中で、買換えの予算などを定期的に要求して行ってほしいという御

意見をいただいております。

事務局としては、来年度の予算については既に決定してしまっておりますので、すぐに対応するのは難しいところですが、利用者の方からもそういった意見をいただくこともございますので、今後、予算要求の時期に向けて、現場と検討していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

事務局からは以上になります。

荻上会長

御説明ありがとうございました。

ほかに皆様から御意見、御質問などございませんでしょうか。

それでは、1つ目の議題、令和6年度児童館事業につきましては、御説明いただきました事業計画に基づいて実施していくということで、皆様、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、議題を進めさせていただきます。

次に、議題の2番、児童館の在り方検討についての議題に入りたいと思います。

それでは、事務局から御説明をお願いいたします。

鈴木係長

議題2、児童館の在り方検討について説明させていただきます。

前回、第2回の審議会の際に、在り方検討に向けた検討の骨子案を今年度末までに作成する予定と報告させていただいたところです。

骨子案作成に当たり検討の材料とする予定であった、次期のびゆくこどもプラン策定に当たっての市民ニーズ調査ですが、こちらの実施が後ろ倒しになりました。3月中旬に中間報告がまとまった段階になっておりまして、検討骨子案につきましても、来年度以降にお示しすることとなりますので、御了承いただければと思います。

本日は、その市民ニーズ調査の結果についての資料をお配りしております。資料2を御覧ください。

この資料は、次期のびゆくこどもプランの策定に当たりまして、市の子育て施策について、小金井市在住の保護者や中・高校生等を対象に行ったアンケート結果の児童館に関連する部分を抜粋させていただいた資料となっております。このアンケートの結果を参考にしつつ、検討骨子案の作成を順次進めていきたいと考えております。

この短い時間では難しいかと思いますが、このアンケート結果を御覧いただいて、所感等がありましたら、皆様から御意見をいただければと思います。

また、今後の在り方検討に向けて、何か御意見等がございましたら、併せていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

事務局からは以上です。

荻上会長

御説明ありがとうございました。ただいま事務局から御報告をいただきましたけれども、この内容につきまして、御意見あるいは御質問などございましたら、委員の皆様からお願いいたします。

すいません。今、皆さん、お手元の資料を見ていただいているところかと思っておりますので、少し御覧いただいてから、もし気になるところがあれば、ぜひお願いいたします。

私も一つよろしいですか。

7ページと8ページのところで、それぞれ小学生と中学生・高校生の年代の人たちに、家や学校以外に、ここにいたいと感じる居場所がありますかという質問と、それはどのような場所ですかという質問があるのですが、まだこれは中間取りまとめということで、分析などもこれからというところもあるかと思えますけれども、例えば、このあるないの回答の率と、あとその下の選択肢の中で、例えば図書館や公民館・児童館などの施設が小学生だと31.6%で中学校・高校生だと20.9%という数字も出ていたりしますけれども、この辺り、先ほど今後の事業計画の中で、一つのテーマとして、中・高校生の居場所づくりの充実というようなお話もございましたので、その辺りと関連して、今回の調査でこんなふうに見えていますとか、もし御説明いただけるようなことがあれば、お願いいたします。

鈴木係長

ありがとうございます。すいません。正直、詳細な集計を、まだ現在している中なので、少し臆測が入ってしまう部分があるかと思いますが、御了承ください。

居場所があるかないかという設問に関しまして、中・高校生のほうが、ないという回答割合が多くなっています。こちらといたしましては、年代が上がっていくに従って、求める居場所というのが、小学生より変わってくるのかなというのは当然あるかと思えます。

アンケートの結果で、10ページを御覧いただきたいのですが、問10で中・高校生に聞いた設問で、放課後や休日を過ごすのに、どのような施設や遊び場があるとうれしいかという設問がございまして、この中で割合が多いのが、いわゆる娯楽施設になります。映画館ですとか、ショッピングセンターとか、大型ゲームセンターとか、そういったところが、この地域にはないということが、居場所がないと回答している割合が中・高校生のほうが増えている要因ではないかと考えております。

事務局からは以上です。

荻上会長

ありがとうございました。

村澤委員

10ページのQ22ですけど、悩み事や困ったことがある場合、次のような相談をする場所があることを知っていますかということで、児童館が27.3%と、割合に高いかと思うのですが、それは日頃遊びに行っている子どもたちの信頼を得ている結果が反映されているのかなと感じたのですが、具体的に相談に乗っていただける先生というかスタッフの方というのはいらっしゃるのでしょうか。それとも行ったときに一緒に遊んだりしてくれる方に何気なくされている相談でしょうか。

森主査

児童館の場合は、相談といってもいろいろあるのですが、臨床心理士のような専門家の方が来て相談に応じる専門相談は、東児童館で月に2枠で、それぞれ子育て相談と思春期相談しかありません。

このアンケートに答えた方がどういう方か分からないのですが、児童館職員という存在が割と身近に感じる方は多いと思うのですが、何気ない話をしていく中で、それが結果的に相談になる形があります。専門的な答えを見つけたいと思っ

て来るよりも、とにかく何か話したいとか打ち明けたいという人が来る場合が多いので、何かほかのところを紹介しなければならないようなときは、相談としてカウントしているのですが、それほど多くはないと思います。

子ども家庭支援センターやきらりというのが梶野町にあるのですが、そちらのほうが件数としては多いと思いますが、行きやすさや話しやすさというところは、児童館の特徴としてあると思います。

深草課長

こちらのQ22のところですが、何か困った事があったときに、どこに相談したらいいかというところを知っているかという設問でございます。その中で学校が78%、約8割というところで、中・高校生の皆さんは、まず学校にと考えているというところは、この質問票から分かるのですが、学校以外で、じゃあ、どういったところがあるのかと考えたときに、児童館が地域に4か所ございますので、そういった場所をまず頭に描いていただいたのかなというところは非常にありがたいところでございます。

実際に相談するかというと、それは児童・生徒の皆さんのお考えもあると思いますが、まず知っていただいているということで、27%回答いただけたことは本当にありがたいという考えでおります。

また、職員も専門の職員ではないですが、相談ができる子どもの居場所と感じ取っていただいているのかなと思います。

荻上会長

御説明ありがとうございます。

村澤委員、今の御説明でよろしいでしょうか。

村澤委員

はい。ありがとうございます。

新井委員

資料の1ページから10ページ、11ページまでですかね。内容は別として、選択肢があって、件数があって、パーセント、こういう資料の書き方になっている。例えば、クエスチョンの10というのがある、放課後や休日過ごすのにどのような場が何とあってあって、選択肢が大きな公園や広場、件数76件とあって18%となっていますよね。

それで見ただくと、12ページ開けていただけますかね。いきなり8件で分母がなくて100%と書いていますよね。その次は56件で72%ですよね。今までの11ページまでの資料と全然内容が違いますが、これはどのような意味なのでしょう。

鈴木係長

こちらは11ページのQ28の下段部分の設問で回答した件数に対する割合の数字、各施設に対する満足度を集計している数値となっております。説明の記載がなくて申し訳ないのですが、そのように御理解をいただければと思います。

利用したことがある方の人数のうち満足した件数が何件と見ていただければ分かりやすいかと思えます。

新井委員

このQ37の上に、タイトルを書いておけば分かりやすいです。

他と同じように出てきていますから、それで分かりにくいですね。

深草課長

ありがとうございます。

荻上会長

今回、そういう意味では、恐らく中間まとめということで、急いで御準備いただいた部分でもあるかと思えますので、改めて本報告のときには、その辺りも御

配慮いただければと思います。ありがとうございます。

ほかに皆様から御意見、御質問などいかがでしょうか。あるいは議題としては、児童館の在り方検討についてとなっておりますので、この中間報告はもちろんですけれども、それも含めて何か御意見、御質問などあれば、お伺いできればと思います。

鈴木係長

オンライン参加されている伊藤委員より、今、チャットで質問を2点お受けしております。

まず1つ目が、ニーズ調査結果の1ページのQ33ですね。こちらの項目で、新たに利用したいとか利用日数を増やしたいと思わないという割合が65.3%ということで、結構高くなっていますが、その要因について、何か児童館の現場としての所感があるでしょうかという質問が1つ目。

あとは在り方の話になるかと思いますが、直接児童館の内容ではないのですが、学童保育所が今どこも定員を超えている状況で、児童館との連携等についてお考えがあれば聞きたいという質問がございます。

荻上会長

ありがとうございます。では、今の点については、まず事務局から御説明いただく形でよろしいでしょうか。

森主査

はい。児童館を利用したい、新たに利用したいと思うか思わないかという話で、お答えされている未就学児を持つ保護者の方々の生活状況とか環境が分からない部分もあるのですが、以前は地域にたくさん保護者の方がいて、これから地域でどのように子どもを育てていこうとか、どのように友達をつくっていくのかということがあって、例えば、公園デビューという言葉があったのを覚えてらっしゃる方もいるかと思うのですが、近くの公園で知り合うということがあったと思うのですが、近くにそのような場所がない方が、児童館に行ったらそういう仲間づくりができるのではないかという期待を込めて、たくさんの方が集まっていました。

ただ、現在は、子育てをし始めて、ちょっと子どもを外に連れて行きたいと思って探した結果が児童館ということもあります。その後、大体1年ぐらいで職場に戻るとか、新たに仕事を始められるとかという方も多いので、恐らく、もう既にお子さんを保育園に入れて、自分は日中働いてらっしゃる保護者の方も多くなっていると思います。なので、そういった方は、親子で一緒にどこ行こうというところには、あまり目がもう向いているような状況ではないのかなと思います。

深草課長

学童と児童館の連携というようにお話でございます。小金井市の学童保育所に関しましては全入制ということで、申込期間中にお申し込みいただいた方で要件を満たしている方に関しては全員を受け入れているという状況がございます。

社会的な背景もあるのですが、共働き世帯の増加や、小金井市では児童数が増えてきていたという状況もございまして、この間、定員を超えて受入れを行っているという状況が継続しております。

そうした中で、児童館との連携となりますと、学童保育所に関しては、日中、保護者がいらっしゃらなくて、低学年の子どもの居場所として、保育を行う生活の場でもありますが、児童館に関しては、子どもたちに遊びを提供する場となり

ますので、目的が異なります。

利用する子どもたちは同じ年代なのですが、それぞれの目的に応じた利用をいただいている状況ですので、学童が増えているので児童館の利用をというところは、なかなか難しい部分があるかとは思いますが、学童保育も月に16日以上就労要件というものがあまして、そちらに満たないような働き方をされていらっしゃる保護者の方に関しては、児童館を利用されて、子どもたちの居場所として放課後過ごしているという状況もございます。

連携というところになりますと、なかなか難しいというお答えにならざるを得ないのですが、子どもたちが本当に安全に利用できるような場所として充実を図ってまいりたいと考えます。

荻上会長

御説明ありがとうございました。

伊藤委員もチャットでの御質問ありがとうございます。もし、何か追加で御質問、御意見などございましたら、いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

では、ほか、皆様から何か御意見、御質問などございましたら、お願いいたします。

よろしいですか。

鈴木係長

それでは、事務局から。

中間報告ということで、背景が分からない中で、御意見をいただいしまい、申し訳ありません。

今後、この調査結果の報告は5月に最終的にまとまる予定と聞いておりますので、それができた段階で、皆様にも改めて周知をさせていただければと思っておりますが、次回開催までに、何か気になったことや御意見等がありましたら、随時メール等で御連絡いただければ、こちらとしてもありがたいと考えておりますので、御協力をお願いいたします。

以上です。

荻上会長

ありがとうございます。

今、事務局からもお話しいただきましたけれども、御意見、御質問などございましたら、今日に限らずいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、議題の2番につきましては以上とさせていただきます。

続きまして、議題の3、その他となります。その他に関しましては、何か事務局からありますか。

鈴木係長

次回の審議会日程について、お知らせをさせていただきます。

次回につきましては、7月頃の開催を予定しております。日程等、詳細が決まりましたら、また1か月前ぐらいをめぐりに、皆様に対して御連絡をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

事務局からは以上です。

荻上会長

ありがとうございました。

では、本日予定をしております議題としては以上となりますけれども、閉会に

当たりまして、何か改めて委員の皆様から御発言などございましたらいただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして、令和5年度第3回小金井市児童館運営審議会を閉会させていただきます。本日はどうもありがとうございました。